

令和3年度 家屋に関する概要調書報告書

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	2	1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分 個人・法人の別		行 番 号	(1)	(2)	(3)
			総 数 (人)	法定免税点未満 の 物 (人)	法定免税点以上 の 物 (人)
個 人	9	0 1 0	12 188,623	20 2,295	27 186,328
法 人		0 2 0	4,868	362	4,506
計		0 3 0	193,491	2,657	190,834

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	2	8

第22表 総括表

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分		(1) 行 番 号	(2) 棟 数	(3) 床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)
木 造	総 数	9 0 1 0 0	12 ア 119,066	20 エ 12,474,003	31 キ 355,793,918	42 28,523
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 2 0 0	イ 2,680	オ 110,499	ク 1,078,019	9,756
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 3 0 0	ウ 116,386	カ 12,363,504	ケ 354,715,899	28,691
木 造 以 外	総 数	0 4 0 0	コ 30,641	ス 18,520,434	タ 973,647,769	52,572
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 5 0 0	サ 460	セ 239,306	チ 11,240,029	46,969
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 6 0 0	シ 30,181	ソ 18,281,128	ツ 962,407,740	52,645
計	総 数	0 7 0 0	149,707	30,994,437	1,329,441,687	42,893
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0 8 0 0	3,140	349,805	12,318,048	35,214
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0 9 0 0	146,567	30,644,632	テ 1,317,123,639	42,981
非 課 税 家 屋		1 0 0 0	1,025	1,380,067		

(参考)

実際免税点の額	200,000 円
---------	-----------

地方公共団体コード					表番号				
1	2	2	0	4	1	7	2	3	8

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5)					(6)	
		個 人 が 所 有 す る 家 屋					法 人 が 所 有 す る 家 屋	
		棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)
木 造	総 数	9010	12 116,331	20 12,041,187	30 342,198,864	42 342,148,940	54 2,735	62 432,816
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	020	2,472	83,832	147,386	142,151	208	26,667
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	030	113,859	11,957,355	342,051,478	342,006,789	2,527	406,149
木 造 以 外	総 数	040	23,750	9,902,756	541,345,827	540,750,395	6,891	8,617,678
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	050	115	6,782	296,770	11,756	345	232,524
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	060	23,635	9,895,974	541,049,057	540,738,639	6,546	8,385,154
計	総 数	070	140,081	21,943,943	883,544,691	882,899,335	9,626	9,050,494
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	080	2,587	90,614	444,156	153,907	553	259,191
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	090	137,494	21,853,329	883,100,535	882,745,428	9,073	8,791,303

区 分	行 番 号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)					
		法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計					
		決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単 位 当 たり 価 格 (円)	
木 造	総 数	9011	12 13,595,054	24 12,221,530	36 119,066	44 12,474,003	54 355,793,918	66 354,370,470	77 28,523	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	021	930,633	4,403	34,898	2,680	110,499	1,078,019	146,554	9,756
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	031	12,664,421	12,217,127	31,182	116,386	12,363,504	354,715,899	354,223,916	28,691
木 造 以 外	総 数	041	432,301,942	417,754,603	50,165	30,641	18,520,434	973,647,769	958,504,998	52,572
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	051	10,943,259	2,223	47,063	460	239,306	11,240,029	13,979	46,969
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	061	421,358,683	417,752,380	50,251	30,181	18,281,128	962,407,740	958,491,019	52,645
計	総 数	071	445,896,996	429,976,133	49,268	149,707	30,994,437	1,329,441,687	1,312,875,468	42,893
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	081	11,873,892	6,626	45,811	3,140	349,805	12,318,048	160,533	35,214
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	091	434,023,104	429,969,507	49,370	146,567	30,644,632	1,317,123,639	1,312,714,935	42,981

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	2	4

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1) (2) (3) 棟数			
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	
専用住宅	9 0 1 0	12 105,248	22 1,235	32 104,013 ⁴¹	
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	5,156	55	5,101	
併用住宅	住宅部分1	0 3 0	4,346	115	4,231
	その他の用の部分2	0 4 0	4,346	115	4,231
	計(棟数については1の数値を記入)	0 5 0	4,346	115	4,231
ホテル・旅館・料亭	0 6 0	1	0	1	
事務所・銀行・店舗	0 7 0	915	99	816	
劇場・病院	0 8 0	73	1	72	
工場・倉庫	0 9 0	2,039	631	1,408	
土蔵	1 0 0	6	1	5	
附属家	1 1 0	1,282	543	739	
合計	1 2 0	ア 119,066	イ 2,680	ウ 116,386	

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	2
1	2	2	0	4	1	7	2

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分 家屋の種類	行番号	(4) 床 面 積		(5) 法定免税点 未 満 の も の		(6) 法定免税点 以 上 の も の		(7) 決 定 価 格			(8) 単 位 当 た り 価 格		
		総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の も の (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の も の (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の も の (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の も の (千円) (ヘ)	(イ)	(ロ)	(ハ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
専 用 住 宅	0 1 1	¹² a 10,580,740	²³ 52,785	³⁴ 10,527,955	⁴⁵ 311,556,239	⁵⁶ 206,150	⁶⁷ 311,350,089	29,446	3,905	29,574			
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0 2 1	^b 1,080,973	13,856	1,067,117	32,144,960	677,393	31,467,567	29,737	48,888	29,488			
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0 3 1	401,014	5,860	395,154	6,203,373	52,558	6,150,815	15,469	8,969	15,566		
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0 4 1	166,371	2,946	163,425	2,336,256	22,951	2,313,305	14,042	7,791	14,155		
	(1 + 2) 計	0 5 1	^c 567,385	8,806	558,579	8,539,629	75,509	8,464,120	15,051	8,575	15,153		
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0 6 1	^d 293	0	293	4,451	0	4,451	15,191	0	15,191			
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0 7 1	^e 92,206	4,927	87,279	2,318,134	82,114	2,236,020	25,141	16,666	25,619			
劇 場 ・ 病 院	0 8 1	^f 11,518	17	11,501	344,564	50	344,514	29,915	2,941	29,955			
工 場 ・ 倉 庫	0 9 1	^g 106,830	22,549	84,281	522,366	25,283	497,083	4,890	1,121	5,898			
土 蔵	1 0 1	^h 235	50	185	306	7	299	1,302	140	1,616			
附 属 家	1 1 1	ⁱ 33,823	7,509	26,314	363,269	11,513	351,756	10,740	1,533	13,368			
合 計	1 2 1	^エ 12,474,003	^オ 110,499	^カ 12,363,504	^キ 355,793,918	^ク 1,078,019	^ケ 354,715,899	28,523	9,756	28,691			

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	2	5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 91	19 1	26 2	33 0	40 89	47 53 1
鉄筋コンクリート造	0 2 0	425	7	14	0	411	7
鉄骨造	0 3 0	1,457	2	51	0	1,406	2
軽量鉄骨造	0 4 0	487	5	18	0	469	5
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	23	0	1	0	22	
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	2,483	15	86	0	2,397	15

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
								(イ)	(ロ)	(ハ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ア 537,026	23 2,673	34 534,353	45 36,720,359	56 170,261	67 36,550,098	77 68,377	63,697	68,401
鉄筋コンクリート造	0 2 1	イ 505,569	11,251	494,318	31,129,198	670,513	30,458,685	61,573	59,596	61,618
鉄骨造	0 3 1	ウ 1,309,057	26,926	1,282,131	76,206,116	1,624,211	74,581,905	58,215	60,321	58,170
軽量鉄骨造	0 4 1	エ 71,564	2,030	69,534	2,244,057	35,110	2,208,947	31,357	17,296	31,768
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	オ 1,120	18	1,102	18,120	48	18,072	16,179	2,667	16,399
その他	0 6 1	カ 0	0		0	0		0	0	0
計	0 7 1	2,424,336	42,898	2,381,438	146,317,850	2,500,143	143,817,707	60,354	58,281	60,391

地方公共団体コード				表番号					
1	2	2	0	4	1	7	2	8	6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 190	19 2	26 2	33 0	40 188	47 53 2
鉄筋コンクリート造	0 2 0	4,740	62	41	1	4,699	61
鉄骨造	0 3 0	3,717	52	56	0	3,661	52
軽量鉄骨造	0 4 0	15,007	22	52	0	14,955	22
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	66	5	1	2	65	3
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	23,720	143	152	3	23,568	140

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 キ 1,343,226	23 9,699	34 1,333,527	45 83,007,218	56 656,777	67 82,350,441	77 61,797	67,716	61,754
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ク 6,780,924	42,290	6,738,634	430,360,100	2,421,513	427,938,587	63,466	57,260	63,505
鉄骨造	0 3 1	ケ 1,219,998	28,186	1,191,812	59,497,923	1,320,344	58,177,579	48,769	46,844	48,814
軽量鉄骨造	0 4 1	コ 2,328,249	9,919	2,318,330	72,424,091	326,283	72,097,808	31,107	32,895	31,099
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	サ 6,329	86	6,243	81,213	359	80,854	12,832	4,174	12,951
その他	0 6 1	シ 0	0		0	0		0	0	0
計	0 7 1	11,678,726	90,180	11,588,546	645,370,545	4,725,276	640,645,269	55,260	52,398	55,283

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	1	7	2
							7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 6	19 0	26 0	33 0	40 6	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	72	2	6	0	66	2
鉄骨造	0 3 0	45	0	1	0	44	
軽量鉄骨造	0 4 0	8	0	0	0	8	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	0	0	0	0		
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	131	2	7	0	124	2

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ^ス 14,789	23 0	34 14,789	45 1,202,658	56 0	67 1,202,658	77 81,321	0	81,321
鉄筋コンクリート造	0 2 1	セ 167,506	10,449	157,057	13,122,098	616,971	12,505,127	78,338	59,046	79,622
鉄骨造	0 3 1	ソ 70,650	1,754	68,896	7,050,253	53,940	6,996,313	99,791	30,753	101,549
軽量鉄骨造	0 4 1	タ 1,102	0	1,102	17,581	0	17,581	15,954	0	15,954
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	チ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0 6 1	ツ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	254,047	12,203	241,844	21,392,590	670,911	20,721,679	84,207	54,979	85,682

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	2	8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(2) 法定免税点未満のもの		(3) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 21	19 0	26 3	33 0	40 18	47 53
鉄筋コンクリート造	0 2 0	130	2	4	0	126	2
鉄骨造	0 3 0	1,158	12	37	0	1,121	12
軽量鉄骨造	0 4 0	523	1	36	1	487	
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	126	2	8	0	118	2
その他	0 6 0	0	0	0	0		
計	0 7 0	1,958	17	88	1	1,870	16

区分 構造別	行番号	床面積			決定価格			単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ロ)	(ハ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 テ 180,397	23 12,298	34 168,099	45 8,627,890	56 418,602	67 8,209,288	77 47,827	34,038	48,836
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ト 854,415	1,303	853,112	48,137,962	19,417	48,118,545	56,340	14,902	56,404
鉄骨造	0 3 1	ナ 1,950,967	44,593	1,906,374	52,643,345	1,285,563	51,357,782	26,983	28,829	26,940
軽量鉄骨造	0 4 1	ニ 69,558	3,796	65,762	642,447	36,129	606,318	9,236	9,518	9,220
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヌ 3,738	135	3,603	45,042	794	44,248	12,050	5,881	12,281
その他	0 6 1	ネ 0	0		0	0		0	0	0
計	0 7 1	3,059,075	62,125	2,996,950	110,096,686	1,760,505	108,336,181	35,990	28,338	36,149

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	2	9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 構造別	行番号	棟数					
		(1) 総数		(3) 法定免税点未満のもの		(5) 法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 18	19 2	26 0	33 0	40 18	47 53 2
鉄筋コンクリート造	0 2 0	912	94	12	0	900	94
鉄骨造	0 3 0	505	21	23	0	482	21
軽量鉄骨造	0 4 0	579	3	48	0	531	3
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	335	1	44	0	291	1
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	
計	0 7 0	2,349	121	127	0	2,222	121

区分 構造別	行番号	(7) 床面積			(10) 決定価格			(12) 単位当たり価格		
		総数	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	総額	法定免税点未満のもの	法定免税点以上のもの	(イ)	(ホ)	(ヘ)
		(㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	(千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 ノ 216,033	23 0	34 216,033	45 15,373,759	56 0	67 15,373,759	77 71,164	0	71,164
鉄筋コンクリート造	0 2 1	ハ 364,660	4,266	360,394	14,200,012	289,050	13,910,962	38,940	67,757	38,599
鉄骨造	0 3 1	ヒ 469,267	25,651	443,616	20,307,999	1,281,835	19,026,164	43,276	49,972	42,889
軽量鉄骨造	0 4 1	フ 48,070	1,390	46,680	506,054	8,324	497,730	10,527	5,988	10,663
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	ヘ 6,220	593	5,627	82,274	3,985	78,289	13,227	6,720	13,913
その他	0 6 1	ホ 0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	1,104,250	31,900	1,072,350	50,470,098	1,583,194	48,886,904	45,705	49,630	45,589

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	3
						8	0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 構造別	行番号	(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
		棟数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
		棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 0	12 326	19 5	26 7	33 0	40 319	47 535
鉄筋コンクリート造	0 2 0	6,279	167	77	1	6,202	166
鉄骨造	0 3 0	6,882	87	168	0	6,714	87
軽量鉄骨造	0 4 0	16,604	31	154	1	16,450	30
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 0	550	8	54	2	496	6
その他	0 6 0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 0	30,641	298	460	4	30,181	294

区分 構造別	行番号	(7) (8) (9)			(10) (11) (12)			単位当たり価格		
		床面積		法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	決定価格		法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(ニ)	(ホ)	(ヘ)
		総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)		総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)		(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	9 0 1 1	12 2,291,471	23 24,670	34 2,266,801	45 144,931,884	56 1,245,640	67 143,686,244	77 63,248	50,492	63,387
鉄筋コンクリート造	0 2 1	8,673,074	69,559	8,603,515	536,949,370	4,017,464	532,931,906	61,910	57,756	61,944
鉄骨造	0 3 1	5,019,939	127,110	4,892,829	215,705,636	5,565,893	210,139,743	42,970	43,788	42,949
軽量鉄骨造	0 4 1	2,518,543	17,135	2,501,408	a 75,834,230	405,846	75,428,384	30,110	23,685	30,154
れんが造 コンクリートブロック造	0 5 1	17,407	832	16,575	b 226,649	5,186	221,463	13,021	6,233	13,361
その他	0 6 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計	0 7 1	ス 18,520,434	セ 239,306	ソ 18,281,128	タ 973,647,769	チ 11,240,029	ツ 962,407,740	52,572	46,969	52,645

地方公共団体コード				表番号			
1	2	2	0	4	1	7	3
						8	1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)棟数		(3)床面積		(5)再建築費評点数		(7)決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)		
		総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
												9	1
専用住宅	9 0 1 0	12	2	24 ^a	18 ³³	41	18	51	60	70	79	100,778	79,816
共同住宅・寄宿舍	0 2 0	94		b								107,537	85,169
併用住宅	0 3 0	23	1	c	5			442		350		98,402	77,934
ホテル・旅館・料亭	0 4 0			d								0	0
事務所・銀行・店舗	0 5 0	10		e								77,100	61,063
劇場・病院	0 6 0	1		f								85,145	67,435
工場・倉庫	0 7 0	4		g								46,314	36,682
土蔵	0 8 0			h								0	0
附属家	0 9 0	1	1	i	14	14	653	653	517	517		46,643	36,929
合計	1 0 0	j	k	ヤ	ユ	ヨ	2,678	ヨ	ラ			101,276	80,210

地方公共団体コード					表番号				
1	2	2	0	4	1	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

家屋の種類	区分 構造別	行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価 格 (ハ) (イ) (円)		
			総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分				
													ア	イ
新 増	事務所・店舗・百貨店	010	12	18	24	33	41	51	60	70	79	0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	010												
	鉄筋コンクリート造	020	2		イ	742			102,667			138,365	150,197	
	鉄骨造	030	16	1	ク	6,535	23		549,002	1,290		84,009	90,664	
	軽量鉄骨造	040	7		エ	1,229			70,348			57,240	60,718	
	れんが造 コンクリートブロック造	050			オ							0	0	
	その他	060			カ							0	0	
計	070	25	1		8,506	23		722,017	1,290		778,555	1,390	84,883	91,530
増	住宅	080			キ							0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	080												
	鉄筋コンクリート造	090	18		ク	81,964			10,343,367			126,194	111,051	
	鉄骨造	100	57	1	ケ	27,100	73		3,232,817	8,373		119,292	105,038	
	軽量鉄骨造	110	148		コ	25,316			2,884,634			113,945	100,272	
	れんが造 コンクリートブロック造	120			サ							0	0	
	その他	130			シ							0	0	
計	140	223	1		134,380	73		16,460,818	8,373		14,487,177	9,026	122,495	107,808
分	病院・ホテル	150			ス							0	0	
	鉄骨鉄筋コンクリート造	150												
	鉄筋コンクリート造	160	1	1	セ	3,409	3,409		439,449	439,449		475,659	475,659	
	鉄骨造	170			ソ							0	0	
	軽量鉄骨造	180			タ							0	0	
	れんが造 コンクリートブロック造	190			チ							0	0	
	その他	200			ツ							0	0	
計	210	1	1		3,409	3,409		439,449	439,449		475,659	475,659	128,908	139,530

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	3	2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

家屋の種類	区分 構造別		行番号	(1) 棟数		(4) 床面積		(5) 再建築費評点数		(7) 決定価格		単位当たり再建築費評点数 (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (円)					
				総数	うち増築分	総数 (㎡) (イ)	うち増築分	総点数 (千点) (ロ)	うち増築分	総額 (千円) (ハ)	うち増築分							
														12	18	24	33	41
新 増 分 の 他	工場 ・ 倉庫 ・ 市場	鉄骨鉄筋コンクリート造	9	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0
		鉄筋コンクリート造	2	3	0	1		ト	234	25,423	27,467	108,645	117,380					
		鉄骨造	2	4	0	9		ナ	7,158	786,154	844,966	109,829	118,045					
		軽量鉄骨造	2	5	0	5		ニ	255	9,140	9,608	35,843	37,678					
		れんが造 コンクリートブロック造	2	6	0			ヌ				0	0					
		その他	2	7	0			ネ				0	0					
		計	2	8	0	15	0		7,647	0	820,717	0	882,041	0	107,325	115,345		
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0			ノ					0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0	0	5		ハ	198	13,014	13,181	65,727	66,571					
		鉄骨造	3	1	0	5		ヒ	9,784	693,571	746,818	70,888	76,331					
		軽量鉄骨造	3	2	0	12		フ	1,500	79,741	85,210	53,161	56,807					
		れんが造 コンクリートブロック造	3	3	0			ヘ				0	0					
		その他	3	4	0			ホ				0	0					
計	3	5	0	22	0		11,482	0	786,326	0	845,209	0	68,483	73,612				
合計		3	6	0	^e 286	^g 3	^リ 165,424	^ル 3,505	19,229,327	449,112	^レ 17,468,641	^ロ 486,075	116,243	105,599				

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	3	8

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 家屋の種類	行番号		(1) 棟数 総数	(2) 床面積 総数 (㎡) (イ)	(3) 決定価格 総額 (千円) (ロ)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)			
	専用住宅	9	0 1 0	12	792	19	59,793	28	822,675
共同住宅・寄宿舍	0	2 0	38	56	45	8,678	54	107,748 ⁶³	12,416
併用住宅	0	3 0	12	64	19	6,300	28	77,388	12,284
ホテル・旅館・料亭	0	4 0	38	3	45	838	54	1,766 ⁶³	2,107
事務所・銀行・店舗	0	5 0	12	16	19	1,756	28	24,018	13,678
劇場・病院	0	6 0	38		45		54		0
工場・倉庫	0	7 0	12	17	19	743	28	2,444	3,289
土蔵	0	8 0	38		45		54		0
附属家	0	9 0	12		19		28		0
合計	1	0 0	38	948	45	78,108	54	1,036,039 ⁶³	13,264

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	3	4

第34表 減少分家屋に関する調
(2) 木造以外の家屋

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分 家屋の種類	行番号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (円)
		棟数 総数	床面積 総数 (㎡) (イ)	決定価格 総額 (千円) (ロ)	
事務所・店舗・百貨店	9 0 1 0	12 29	19 29,583	28 1,313,129	44,388
住宅・アパート	0 2 0	38 200	45 30,560	54 782,940 ⁶³	25,620
病院・ホテル	0 3 0	12 2	19 1,003	28 42,336	42,209
工場・倉庫・市場	0 4 0	38 29	45 20,401	54 474,093 ⁶³	23,239
その他	0 5 0	12 22	19 6,641	28 174,777	26,318
合計	0 6 0	38 282	45 88,188	54 2,787,275 ⁶³	31,606

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	3	5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

課税標準額の特例	区分	特例率	行番号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準(A) の特例率(B) (わがまち特例)	
					(A)	(B)
					(1)	(2)
	決定価格(A)		0 1 0	12テ 1,317,123,639		
課税標準額の特例に規定よるもの	法第9項(日本放送協会)	1/2	0 2 0	23 1,422 33		
	第10項(日本原子力研究開発機構)	1/3	0 3 0	12		
	第11項(登録有形文化財等)	2/3	0 4 0	23 33		
	第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/2	0 5 0	12		
	第15項(宇宙航空研究開発機構)	1/3	0 6 0	23 33		
	第15項(宇宙航空研究開発機構)	2/3	0 7 0	12		
	第16項(海洋研究開発機構)	1/3	0 8 0	23 33		
	第16項(海洋研究開発機構)	2/3	0 9 0	12		
	第17項(水資源機構)	1/2	1 0 0	23 33		
	第17項(水資源機構)	3/4	1 1 0	12		
	第18項(特定地方交通線)	1/4	1 2 0	23 33		
	第20項(科学技術振興機構)	1/2	1 3 0	12		
	第22項(新関西国際空港株式会社)	1/2	1 4 0	23 33		
	第23項(信用協同組合等)	3/5	1 5 0	12 173,494		
	第25項(中部国際空港)	1/2	1 6 0	23 33		
	第27項(家庭的保育事業)	-	1 7 0	12 1 3		
	第28項(居宅訪問型保育事業)	-	1 8 0	23 33 1 3		
	第29項(事業所内保育事業)	-	1 9 0	12 1 3		
	第30項(認定生活困窮者就労訓練事業)	1/2	2 0 0	23 33		
	第32項(量子科学技術研究開発機構)	1/3	2 1 0	12		
	第32項(量子科学技術研究開発機構)	2/3	2 2 0	23 33		
	第33項(世界遺産)	1/3	2 3 0	12		
	法第1項(総合効率化に資する倉庫等)	1/2	2 4 0	23 33		
	法第4項(心身障害者多数雇用事業所)	5/6	2 5 0	12		
	法第10項(並行在来線の譲受資産)	1/2	2 6 0	23 33		
	法第15項(PFIによる公共施設等の整備等)	1/2	2 7 0	12		
	法第16項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 8 0	23 33		
	法第16項(都市利便施設(都市再生緊急整備地域))	-	2 9 0	12		
	法第17項(都市鉄道施設)	2/3	3 0 0	23 33		
	法第18項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	1/2	3 1 0	12		
	法第18項(外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	3/5	3 2 0	23 33		
	法第19項(鉄道事業再構築事業)	1/4	3 3 0	12		
	法第21項(公益法人の所有する能楽堂)	1/2	3 4 0	23 33		
法第22項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	1/2	3 5 0	12			
法第22項(国際戦略港湾等の荷さばき施設等(国際戦略港湾))	2/3	3 6 0	23 33			
法第24項(津波防災地域づくり法の指定避難施設)	-	3 7 0	12			
法第24項(津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	3 8 0	23 33			
法第26項(駅のバリアフリー化施設)	2/3	3 9 0	12			
法第29項(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	2/3	4 0 0	23 33			
法第34項(特定事業所内保育施設)	-	4 1 0	12 75,423			
法第43項(滞在快適性等向上施設)	1/2	4 2 0	23 33			

※「課税標準の特例率(わがまち特例)(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 3 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

課税標準の特例	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	課税標準の特例率 (A) (B)		
					(わがまち特例)		
					(A)	(B)	
の 特 例 に よ り 減 額 に な る	法附則第一五條の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15條の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12			
	法附則第一五條の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23			
	昭四七年附則第八條 第3項 (地下道等)	1/2	0 4 0	23			
	昭六一年附則第三條 第10項 (特定地方交通線)	1/4	0 5 0	12			
	平成三年附則第八條 第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23			
	平成七年附則第六條	第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12		
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23		
		〃 (日本電気計器検定所)	1/6	0 9 0	12		
		〃 (日本消防検定協会)	1/6	1 0 0	23		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/6	1 1 0	12		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/6	1 2 0	23		
		〃 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/6	1 3 0	12		
		〃 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 4 0	23		
	平成十年附則第六條 第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12			
	平成十年附則第六條 第9項 (指定法人等の大規模外資埠頭)	1/2	1 6 0	23			
	平成十三年附則第八條 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12			
	平成十五年附則第十一條	第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 8 0	23		
		〃 (日本消防検定協会)	1/3	1 9 0	12		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/3	2 0 0	23		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/3	2 1 0	12		
	平成十七年附則第七條	第11項 (高圧ガス保安協会)	1/3	2 2 0	23		
		第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12		
	平成十九年附則第六條	第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0	23		
		第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0	12		
	平成二十年附則第十條	第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0	23		
		〃 (日本消防検定協会)	1/2	2 7 0	12		
		〃 (小型船舶検査機構)	1/2	2 8 0	23		
		〃 (軽自動車検査協会)	1/2	2 9 0	12		
	平成二十二年附則第十一條	第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0	23		
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0	12		
	平成二十三年附則第七條	第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0	23		
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0	12		
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 4 0	23		
第7項 (自動車安全運転センター)		1/3	3 5 0	12			
第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)		1/2	3 6 0	23			
第25項 (スーパー中核港湾)		1/2	3 7 0	12			
第7項 (スーパー中核港湾)		1/2	3 8 0	23			
平成二十六年附則第十二條	第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 9 0	12			
	第3項 (倉庫等)	1/2	4 0 0	23			
	第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 1 0	12			
平成二十八年附則第十八條	第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 2 0	23			
	第9項 (備蓄倉庫)	-	4 3 0	12			
平成三十年附則第二十條	第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 4 0	23			
平成三十一年附則第十六條	第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0	12			
	第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 6 0	23			
	第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 7 0	12			
	令和二年附則第十四條	第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 8 0	23		
		〃 (特定国際拠点港湾))	2/3	4 9 0	12		
令和三年附則第十二條	第17項 (認定誘導事業)	-	5 0 0	23			
	第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	5 1 0	12			
額	計 (B)		5 2 0	12	250,339		
	課税標準額 (A)-(B)		5 3 0	23ト	1,316,873,300	33	

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (2) (3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	7	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その1)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	減額割合	行 番 号	(1) (2) (3)			(4) (5)						
			総 数			減 額 割 合 (A) (B)						
			個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例) (A)	(B)					
法第352条の3	第1項	震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44
法附則第15条の6	第1項	新築住宅	1/2	0	2	0	6,532	607,620	317,989			
	第2項	新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	3	0	5,630	373,650	255,587			
法附則第15条の7	第1項	認定長期優良住宅	1/2	0	4	0	1,680	179,712	95,892			
	第2項	認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0	5	0	16	1,851	991			
法附則第15条の8	第1項	市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0	6	0					
			第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0	7	0					
			第1種 住宅以外	1/4	0	8	0					
			第2種 住宅(居住部分)	2/3	0	9	0					
			第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1	0	0					
			第2種 住宅以外	1/3	1	1	0					
	第2項	サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0	652	28,711	23,318	2	3	
	第3項	防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1	3	0					
			住宅(非居住部分)	1/3	1	4	0					
			住宅以外	1/3	1	5	0					
第4項	高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1	6	0						
		住宅(非特定居住用部分)	1/3	1	7	0						
		住宅以外	1/3	1	8	0						
法附則第15条の9	第1項	耐震改修(住宅)	1/2	1	9	0	2	193	17			
	第4項	バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2	0	0	5	493	39			
	第5項	バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2	1	0						
	第9項	省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2	2	0	3	324	26			
	第10項	省エネ改修(区分所有)	1/3	2	3	0	3	279	84			
法附則第15条の9の2	第1項	耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2	4	0						
	第1項	耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2	5	0						
	第1項	耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2	6	0						
	第4項	省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2	7	0						
	第5項	省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2	8	0						
法附則第15条の10	第1項	耐震改修(住宅以外)	1/2	2	9	0						
法附則第15条の11	第1項	改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0						
法附則第16条の2	第10項	平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0						
平成30年附則第20条	第8項	特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0	74	4,453	2,871			
合 計				3	3	0	14,597	1,197,286	696,814			
	う ち 個 人			3	4	0	13,301	1,121,089	643,206			
	う ち 法 人			3	5	0	1,296	76,197	53,608			

※「減額割合(わがまち特例)(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)~(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード					表番号		
1	2	2	0	4	7	3	8
1	1	2	0	4	1	3	7

第37表 軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区	分	減額割合	行番号	(6) 令和3年度に新たに軽減対象となったもの			(9) 令和3年度で軽減期間の終了するもの			
				個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	
										(10)
法第352条の3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59	67
法附則第15条の6	第1項 新築住宅	1/2	0 2 1	ア 1,941	イ 181,117	ウ 102,901	2,283	213,402	103,843	
	第2項 新築住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 3 1	エ 1,478	オ 107,582	カ 76,794	1,134	72,843	44,886	
法附則第15条の7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0 4 1	204	21,471	13,050	368	39,512	19,205	
	第2項 認定長期優良住宅(中高層耐火建築物)	1/2	0 5 1	2	223	151	2	234	138	
法附則第15条の8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅(居住部分)	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅(非居住部分)	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅(居住部分)	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅(非居住部分)	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1 2 1	47	1,782	1,248	153	6,103	4,123	
	第3項 防災街区整備事業	住宅(居住部分)	2/3	1 3 1						
		住宅(非居住部分)	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
第4項 高規格堤防整備事業	住宅(特定居住用部分)	2/3	1 6 1							
	住宅(非特定居住用部分)	1/3	1 7 1							
	住宅以外	1/3	1 8 1							
法附則第15条の9	第1項 耐震改修(住宅)	1/2	1 9 1	2	193	17	2	193	17	
	第4項 バリアフリー改修(区分所有以外)	1/3	2 0 1	5	493	39	5	493	39	
	第5項 バリアフリー改修(区分所有)	1/3	2 1 1							
	第9項 省エネ改修(区分所有以外)	1/3	2 2 1	3	324	26	3	324	26	
	第10項 省エネ改修(区分所有)	1/3	2 3 1	3	279	84	3	279	84	
法附則第15条の9の2	第1項 耐震改修(認定長期優良住宅化)	2/3	2 4 1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:1年目)	2/3	2 5 1							
	第1項 耐震改修(通行障害・認定長期優良住宅化:2年目)	1/2	2 6 1							
	第4項 省エネ改修(区分所有以外・認定長期優良住宅化)	2/3	2 7 1							
	第5項 省エネ改修(区分所有・認定長期優良住宅化)	2/3	2 8 1							
法附則第15条の10	第1項 耐震改修(住宅以外)	1/2	2 9 1							
法附則第15条の11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3 0 1							
法附則第16条の2	第10項 平成28年熊本地震被災代替家屋	1/2	3 1 1							
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3 2 1				26	1,488	968	
合 計			3 3 1	3,685	313,464	194,310	3,979	334,871	173,329	
	うち個人		3 4 1	3,245	284,868	174,281	3,842	327,390	169,448	
	うち法人		3 5 1	440	28,596	20,029	137	7,481	3,881	

地方公共団体コード					表番号				
1	2	2	0	4	1	7	3	8	9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

摘要	行番号	(1) 木造家屋		(3) 木造以外の家屋	
		床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)
令和2年度の概要調書(修正前) (1)	9 0 1 0	¹² 12,316,218	²² 365,302,673	³⁴ 18,156,772	⁴⁴ 951,435,750
H31. 1. 1以前の減少分、 その他の捕捉誤り (2)	0 2 0	4,380	37,192	880	9,884
H31. 1. 1以前の 新築分及び増築分 の捕捉漏れ (3)	0 3 0	9,055	287,213	13,124	600,382
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1の 減少分の捕捉誤り (4)	0 4 0	25,917	272,798	13,477	286,471
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 改築分、その他の捕捉誤り の (5)	0 5 0				
H31. 1. 2 ~ R2. 1. 1 の 新築分及び増築分の捕捉漏れ (6)	0 6 0	47,837	3,667,843	287,659	26,028,325
令和2年度の概要調書(修正後) (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)	0 7 0	12,342,813	368,947,739	18,443,198	977,768,102
減少分家屋 (8)	0 8 0	78,108	1,036,039	88,188	2,787,275
減価分家屋 (9)	0 9 0	6,065,818	28,905,626	7,648,096	18,801,699
不均衡是正による増減額等 (10)	1 0 0	{ }	{ }	{ }	{ }
改築分等家屋 (11)	1 1 0				
課税・非課税変更分家屋 (12)	1 2 0				
在来分家屋 (13)	1 3 0	⁷ - ⁸ + ¹² 12,264,705	⁷ - ⁸ - ⁹ + ¹⁰ + ¹¹ + ¹² 339,006,074	⁷ - ⁸ + ¹² 18,355,010	⁷ - ⁸ - ⁹ + ¹⁰ + ¹¹ + ¹² 956,179,128
新築分家屋 (14)	1 4 0	209,261	16,785,723	161,919	16,982,566
増築分家屋 (15)	1 5 0	37	2,121	3,505	486,075
令和3年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)	1 6 0	¹³ 12,474,003	¹³ 355,793,918	¹³ 18,520,434	¹³ 973,647,769

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	7	8

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)																	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下											
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・3年間適用	9 0 1 0	12	1,097	17	89,368	25	51,649	33	699	38	74,349	46	41,437	54	97	59	12,444	67	6,452
第2項・5年間適用	0 2 0		1,468		106,473		76,236		6		629		352		2		240		69
合 計	0 3 0		2,565		195,841		127,885		705		74,978		41,789		99		12,684		6,521

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)																	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下											
		140 m ² 超 160 m ² 以 下																	
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・3年間適用	9 0 1 1	12	32	17	4,713	25	2,219	33	10	38	1,765	46	701	54	4	59	835	67	300
第2項・5年間適用	0 2 1								2		331		137						
合 計	0 3 1		32		4,713		2,219		12		2,096		838		4		835		300

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)													
		1 個 当 た り 床 面 積			計										
		240 m ² 超 280 m ² 以 下													
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)							
第1項・3年間適用	9 0 1 2	12	2	17	509	25	143	33	ア 1,941	38	183,983	46	ウ 102,901	53	
第2項・5年間適用	0 2 2								エ 1,478		107,673		カ 76,794		
合 計	0 3 2		2		509		143		3,419		291,656		179,695		

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	4	1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区分	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
		A 床面積要件を満たさない住宅				
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)	計(個)
第1項	9010	12345	17	22	273	32368
第2項	020	20				20
合計	030	365	0	0	3	368

区分	行番号	(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)	
		B 居住割合が1/2未満の併用住宅等							A・Bの要件を満たさないために減額の適用を受けなかった住宅	
		計(個)	うち、床面積要件を満たさない住宅				小計(個)	個数	床面積(㎡)	
		50㎡(貸家の場合40㎡)未満(個)	280㎡超300㎡以下(個)	300㎡超320㎡以下(個)	320㎡超(個)					
第1項	9011	12	17	22	27	32	370	42348	4711,438	
第2項	021						0	20	917	
合計	031	0	0	0	0	0	0	368	12,355	

地方公共団体コード						表番号		
1	2	2	0	4	1	7	4	2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1) (2) (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9)																	
		1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下											
		50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)																	
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 0	12	59	17	5,346	25	3,345	33	99	38	10,605	46	6,312	54	31	59	3,937	67	2,225
第2項・7年間適用	0 2 0								1		103		65						
合 計	0 3 0		59		5,346		3,345		100		10,708		6,377		31		3,937		2,225

区 分	行 番 号	(10) (11) (12) (13) (14) (15) (16) (17) (18)																	
		1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下											
		140 m ² 超 160 m ² 以 下																	
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)								
第1項・5年間適用	9 0 1 1	12	9	17	1,359	25	714	33	4	38	697	46	317	54	2	59	420	67	137
第2項・7年間適用	0 2 1								1		190		86						
合 計	0 3 1		9		1,359		714		5		887		403		2		420		137

区 分	行 番 号	(19) (20) (21) (22) (23) (24)											
		1 個 当 た り 床 面 積			計								
		240 m ² 超 280 m ² 以 下											
			個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)					
第1項・5年間適用	9 0 1 2	12		17		25		33	204	38	22,364	46	13,050
第2項・7年間適用	0 2 2								2		293		151
合 計	0 3 2		0		0		0		206		22,657		13,201

地方公共団体コード					表番号			
1	2	2	0	4	1	7	4	3

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	行番号	棟数	住居数	床面積 (㎡)	決定価格 (千円)	床面積		決定価格					
						住居数	床面積(円)						
木造家屋	専用住宅 (1)	9010	12	1,732	18	1,747	24	178,244	32	14,226,946	102	79,817	
	併用住宅 (2)	020	42	11	48	15	54	1,560	62	121,406	104	77,824	
	共同住宅・寄宿舍 (3)	030	12	94	18	348	24	26,372	32	2,246,085	76	85,169	
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42	1,837	48	2,110	54	206,176	62	16,594,437	98	80,487	
木造以	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12		18		24		32		0	0	
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	42	5	48	5	54	1,959	62	208,678	392	106,523	
	鉄骨造 (7)	070	12	9	18	9	24	1,898	32	187,849	211	98,972	
	軽量鉄骨造 (8)	9080	42	112	48	113	54	12,988	62	1,259,586	115	96,981	
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12		18		24		32		0	0	
	その他 (10)	9100	42		48		54		62	71	0	0	
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	12	126	18	127	24	16,845	32	1,656,113	133	98,315	
	外の家屋	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42		48		54		62	71	0	0
		鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	13	18	1,045	24	80,005	32	8,893,485	77	111,162
		鉄骨造 (14)	9140	42	47	48	316	54	25,129	62	2,649,661	80	105,442
軽量鉄骨造 (15)		150	12	36	18	160	24	12,328	32	1,278,891	77	103,739	
れんが造 コンクリートブロック造 (16)		9160	42		48		54		62	71	0	0	
その他 (17)		170	12		18		24		32		0	0	
小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)		9180	42	96	48	1,521	54	117,462	62	12,822,037	77	109,159	
寄宿舍 (19)	190	12		18		24		32		0	0		
計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	42	222	48	1,648	54	134,307	62	14,478,150	81	107,799		
合計 (4) + (20) (21)	210	12	2,059	18	3,758	24	340,483	32	31,072,587	91	91,260		

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	0	4	1	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区	分	行番号	(1) 総数			(4) 令和3年度に新たに軽減の対象となったもの						
			個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)	個数	床面積 (㎡)	軽減税額 (千円)				
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	5	522	170	0	0	0
			1/3	0	2	0	0	0	0			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0	5	413	187	0	0	0
			1/3	0	4	0	4	383	105			
	合計			0	5	0	14	1,318	462	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0	1	112	38	1	112	38
			1/3	0	7	0	1	120	18			
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0	0	0	0	0	0	0
			1/3	0	9	0	4	402	116			
	合計			1	0	0	6	634	172	1	112	38
合計			1	1	0	20	1,952	634	1	112	38	

地方公共団体コード							表番号	
1	2	2	0	4	1	7	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調 (その2)

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区	分	行番号	(7) 令和3年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの			(10) 令和3年度で軽減期間の終了するもの			
			(8) 個数	(9) 床面積 (㎡)	(12) 軽減税額 (千円)	(10) 個数	(11) 床面積 (㎡)	(12) 軽減税額 (千円)	
法附則第56条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 1 1	0	0	0	2	196	58
			1/3 0 2 1	0	0	0	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 3 1				3	302	140
			1/3 0 4 1				2	210	61
	合計		0 5 1	0	0	0	7	708	259
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2 0 6 1	0	0	0	0	0	0
			1/3 0 7 1	1	120	18	0	0	0
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2 0 8 1				0	0	0
			1/3 0 9 1				4	402	116
	合計		1 0 1	1	120	18	4	402	116
合計		1 1 1	1	120	18	11	1,110	375	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8
1	2	2	0	4	1	4	5

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

千葉県

市町村名

船橋市

区	分	行番号	総数		
			(1) 個数	(2) 床面積 (㎡)	(3) 軽減税額 (千円)
法附則第55条	第4項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 1 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 2 0		
		合計	0 3 0	0	0
	第6項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 4 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 5 0		
		合計	0 6 0	0	0
	第8項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	0 7 0		
		法附則第15条の6等の適用のないもの	0 8 0		
		合計	0 9 0	0	0
合計		1 0 0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4) (5) (6)		
	平成30年度に需給補正適用の有無	令和3年度に需給補正適用の有無	令和3年度における需給補正の改正の有無	令和3年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17 17

(注：「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単 位 当 たり 価 格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30	41 0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
		棟 数	床 面 積 (㎡)(イ)	減 価 額 (ロ) (千円)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	⁹ 0 1 0	¹² 54,679	²² 6,065,818	³⁴ 28,905,626	⁴⁵ 4,765
木造以外の家屋	0 2 0	13,350	7,648,096	18,801,699	2,458
計	0 3 0	68,029	13,713,914	47,707,325	3,479

地方公共団体コード					表番号	
1	2	2	0	4	1	786

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区 分	行 番 号	(1) 令和3年度評価額 (千円) (イ)	(2) (3) (4) 積 雪 ・ 寒 冷 補 正 率			(5) 積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ) / (ロ) × 100 (千円)
			積雪地域の率 (a)	寒冷地域の率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29 0
木造以外の家屋 〔軽量鉄骨造, れんが造及びコンクリートブロック造〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57 67 0
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 39 0

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100-(a+b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

区分	行番号	(1) 新 増 分			(4) 在 来 分			(7) 合 計 (ハ)+(ヘ)
		(1) 木造家屋 (イ)	(2) 木造以外の家屋 (ロ)	(3) 合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	(4) 木造家屋 (ニ)	(5) 木造以外の家屋 (ホ)	(6) 合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 1,867	20 286	28 2,153	36	44	52 0	60 2,153
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0
(3) 乗率評価方法	0 3 0				117,203	30,358	147,561	147,561
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 1,867	e 286	2,153	m 117,203	f 30,358	147,561	149,714

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	2	0	4	1	7	8

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

行番号	(1)	(2)	(3)	(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指定市を上回る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 0 1 0	12	13	14 1	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査(家屋-5)に理由を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
1 2 2 0 4 1	7 9 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 千葉県

市町村名 船橋市

建築年次	行番号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
		木造家屋			木造以外の家屋		
		棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)	棟数	減価床面積 (㎡)	減価額 (千円)
昭和38年1月1日以前	9 0 1 0	12	22	32	44	5 978	66 77 934
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	0 2 0				14	5,848	2,369
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	0 3 0				3	2,341	670
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	0 4 0				24	58,107	147,258
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	0 5 0				395	557,812	450,462
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	0 6 0				421	655,306	867,801
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	0 7 0				584	459,005	391,496
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	0 8 0				537	461,040	857,196
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	0 9 0	14	3,644	15,125	598	435,018	1,007,568
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	1 0 0	17	2,813	11,823	902	562,572	1,566,338
平成2年1月2日～平成5年1月1日	1 1 0	22	2,192	9,461	798	699,465	1,972,064
平成5年1月2日～平成8年1月1日	1 2 0	2,662	283,475	700,068	640	380,260	837,858
平成8年1月2日～平成11年1月1日	1 3 0	4,250	450,253	2,340,134	531	297,193	547,689
平成11年1月2日～平成14年1月1日	1 4 0	6,172	687,466	3,180,442	1,405	471,414	1,619,776
平成14年1月2日～平成17年1月1日	1 5 0	6,927	764,193	3,925,552	1,293	551,511	1,374,367
平成17年1月2日～平成20年1月1日	1 6 0	7,761	870,694	4,203,132	1,421	739,960	2,543,973
平成20年1月2日～平成23年1月1日	1 7 0	6,502	727,922	3,146,694	1,159	333,180	523,060
平成23年1月2日～平成26年1月1日	1 8 0	6,532	725,469	2,929,085	1,053	361,424	806,886
平成26年1月2日～平成29年1月1日	1 9 0	6,897	764,506	3,857,789	897	355,651	1,407,855
平成29年1月2日～令和2年1月1日	2 0 0	6,923	783,191	4,586,321	670	260,011	1,876,079
合計	2 1 0	54,679	6,065,818	28,905,626	13,350	7,648,096	18,801,699